

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：健軍塵芥処理（可燃物）ほか 3 件
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊健軍駐屯地
- (4) 履行期限：令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するものであること。（防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する業者は、資格審査結果通知書(写)を令和 8 年 3 月 6 日（金）1 2 0 0 までに提出すること（F A X 可））
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和 8 年 3 月 1 0 日（水） 1 4 時 0 0 分

6 落札決定方法

- (1) 単価（税抜き）、履行期間内における予定総価（予定数量×単価）をもって判断し、予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は再度入札を実施する。（日時は別示する）
- (3) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 1 0 0 分の 5 以上を違約金

として徴収する。

- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。
- (3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
- (2) 適用する契約条項
「役務請負基本条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」

10 その他

- (1) 郵便又は持参による入札を可能とする。
- (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札等参加心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。」と余白に記入すること。電信電話による入札は認めない。
- (3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送、又は持参し、郵送の場合は業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）
- (4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
- (5) 入札における消費税の取り扱い
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
- (6) 開札後、入札者に連絡します。（当日中を基準とする）

11 問合わせ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先
〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：四元）
TEL 096-368-5111（内線4680）
FAX 096-368-3579
- (2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊健軍駐屯地 健軍駐屯地業務隊 管理科 営繕班（担当：瀬口）
TEL 096-368-5111（内線3468）

品 目 等 内 訳 書

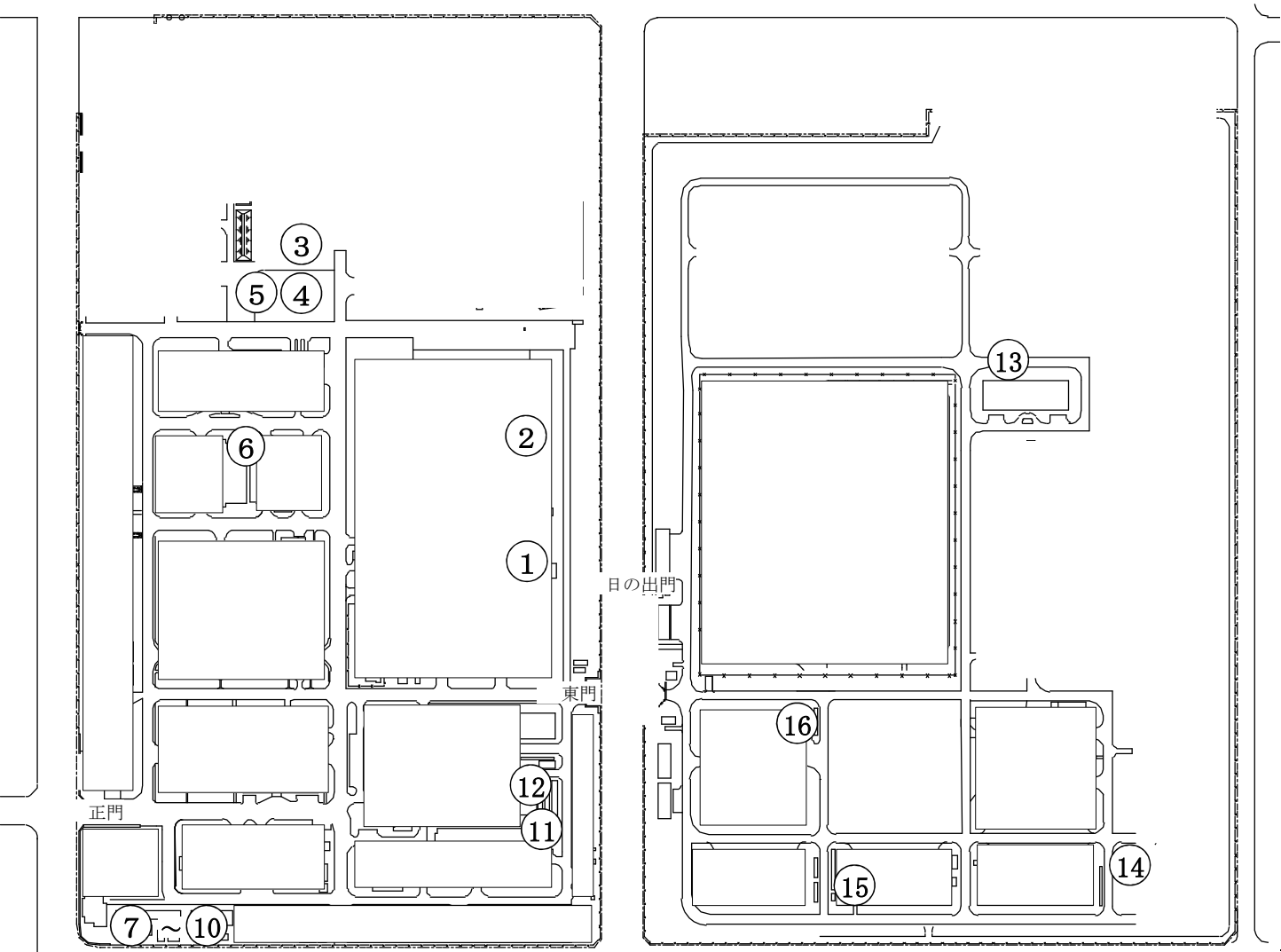
契約実施計画番号			6S6313200060										
NO	調達要求番号		物品番号		単 位		数 量		単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定
	品 名										使用期限等	引 渡 場 所	
	部品番号 または 規格											搬 入 場 所	包 装
	使用器材名						仕様書番号					グループ	納 期
1	6SSH1CH0635	0001			KG	200,000.00				健軍駐業			
	健軍塵芥処理（可燃物）									健軍駐業 管理科営繕班			
	仕様書のとおり									瀬口事務官（内3468）			
										令和8年4月1日～令和9年3月31日			
2	6SSH1CH0635	0002			KG	7,700.00				健軍駐業			
	健軍塵芥処理（不燃物）									健軍駐業 管理科営繕班			
	仕様書のとおり									瀬口事務官（内3468）			
										令和8年4月1日～令和9年3月31日			
3	6SSH1CH0635	0003			UN	100.00				健軍駐業			
	健軍塵芥処理（運搬費（可燃物））									健軍駐業 管理科営繕班			
	仕様書のとおり									瀬口事務官（内3468）			
										令和8年4月1日～令和9年3月31日			
4	6SSH1CH0635	0004			UN	15.00				健軍駐業			
	健軍塵芥処理（運搬費（不燃物））									健軍駐業 管理科営繕班			
	仕様書のとおり									瀬口事務官（内3468）			
										令和8年4月1日～令和9年3月31日			
				- 以 下 余 白 -									

仕 様 書																		
件 名	健 軍 塵 芥 処 理	所 属	健軍駐屯地業務隊管理科															
		作成年月日	令和 8 年 2 月 3 日															
		作 成 者 名	防衛事務官 瀬口 雄暉															
1 総 則 本仕様書は、「健軍塵芥処理」について適用する。 2 場 所 熊本市東区東町 1－1－1 陸上自衛隊健軍駐屯地 3 概 要 本役務は、健軍駐屯地で発生した事業所ゴミの収集運搬及び処理を実施する。 4 一般事項 (1) 本役務は、本仕様書による他、関係法令に基づき実施すること。 (2) 本役務にて隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本役務に関わると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責を負うこと。 (3) 本役務の安全管理については、請負業者の負担と責任において実施すること。 (4) 本役務完了後、検査官立会の上、完了検査を実施する。 (5) 本役務におけるの発生材（金属類のみ）は、監督官の指示する場所へ集積すること。 (6) その他疑義が生じた場合は、監督官と調整の上実施すること。 5 特記事項 (1) 塵芥の区分、予定数量、収集日は下記のとおりとする。 ア 期 間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日 イ 塵芥の区分、予定数量及び収集日 <table><tr><th>塵芥の区分</th><th>予定数量</th><th>収集日</th></tr><tr><td>可燃物（古紙類は含まない）</td><td>2 0 0 , 0 0 0 k g</td><td>毎週火曜日、金曜日</td></tr><tr><td>不燃物</td><td>7 , 7 0 0 k g</td><td>毎月第 4 金曜日</td></tr><tr><td>運搬収集（可燃）</td><td>1 0 0 台</td><td></td></tr><tr><td>運搬収集（不燃）</td><td>1 5 台</td><td></td></tr></table> (ア) シュレッダー屑、ダンボール及び新聞・雑誌類の古紙は収集しないこととする。ただし、雨漏れ等によりリサイクルに支障をきたす状態のものについては、可燃物として収集する。 (イ) 本役務では袋に入る大きさの廃プラスチック、金属くず、ガラス陶磁器コンクリートくずのみを不燃物として回収し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して収集・運搬すること。他の産業廃棄物については各部隊が別途に収集を行うので、本役務では収集しないこと。 (ウ) 可燃物の中には、部隊が環境工場に搬入できなかったゴミ袋に入った刈草を含むものとする。				塵芥の区分	予定数量	収集日	可燃物（古紙類は含まない）	2 0 0 , 0 0 0 k g	毎週火曜日、金曜日	不燃物	7 , 7 0 0 k g	毎月第 4 金曜日	運搬収集（可燃）	1 0 0 台		運搬収集（不燃）	1 5 台	
塵芥の区分	予定数量	収集日																
可燃物（古紙類は含まない）	2 0 0 , 0 0 0 k g	毎週火曜日、金曜日																
不燃物	7 , 7 0 0 k g	毎月第 4 金曜日																
運搬収集（可燃）	1 0 0 台																	
運搬収集（不燃）	1 5 台																	

2 / 4

- (エ) 収集予定日が祝祭日の場合は、翌日に振替えることとし、翌日が土曜日及び日曜日の場合は、その後直近の平日とする。なお、年末年始等の長期休暇期間の際には監督官との協議の上、収集日を調整するものとする。
- (オ) 収集は対象となる塵芥の積み残しがないように行うこと。塵芥の量が多く、一度に積み込みが出来ない場合は、処理施設へ搬入後又は他の収集車で再度積み込みを行うこと。
- (2) 収集箇所は4／4に示すとおりとする。
- (3) 収集運搬及び処分は、請負者の責任のもと実施するものとし、安全管理には十分に注意するものとする。
- (4) 処理施設へ搬入時に発行される計量証明書（計算機器等から発行されるものとし、手書き又はパソコン等で作成されたものは無効とする。）は保管すると共に、毎月一箇月分の集計及び計量証明書の写しと産業廃棄物管理票のA、B2、D票の原本を当該月の収集完了後速やかに提出するものとする。
- (5) 収集物の処理について疑義がある場合は、官側と調整するものとする。
- (6) 収集した不燃物の重さについては搬出後産業廃棄物管理票（マニフェスト）に記載し、E票の提出を待つことなくA、B2、D票を一括で提出する際に官側に通知するものとする。
- (7) 不燃物処理に必要な産業廃棄物管理票は排出事業者を「陸上自衛隊健軍駐屯地」にしたものを請負業者側にて準備し、収集の都度監督官へ提示し、交付担当者欄への記入及び確認を受けることとする。
- (8) 処理は、産業廃棄物の最終処分が完了し、当該回分の産業廃棄物管理票（E票）が提出及び確認された時点で当該回の処理を完了（履行済）とする。なお、官側への提出期限は最終処分事業所から送付されたのを請負者が確認した日から10日以内とする。また、令和9年3月31日（水）までに全ての回の産業廃棄物管理票（E票）の提出が完了できるよう、収集については監督官と調整を行うものとする。

塵芥集積庫の場所



件 名	健 軍 塵 芥 処 理		
図面名称	収 集 箇 所 配 置 図		
図面番号	4 / 4	作成月日	8 . 2 . 3
健軍駐屯地業務隊 管理科 営繕班			

入 札 書

金 ¥

(税抜き金額)

No.	品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価	金 額
1	健軍塵芥処理(可燃物)	仕様書のとおり	KG	200,000		
2	健軍塵芥処理(不燃物)	仕様書のとおり	KG	7,700		
3	健軍塵芥処理(運搬費(可燃物))	仕様書のとおり	UN	100		
4	健軍塵芥処理(運搬費(不燃物))	仕様書のとおり	UN	15		
		以 下 余 白				
	合 計					
履 行 場 所		陸上自衛隊健軍駐屯地				
履 行 期 限		令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日				

上記のとおり、入札条件及び契約条項等を承諾のうえ入札致します。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

令和8年3月10日

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

住 所
会 社 名
代表者名

代 理 人

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

市 場 価 格 調 書

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

令和 年 月 日

下記のとおりに見積致します。

住所
会社名
代表者名

担当者
連絡先

金 ¥ 単価決定
(税抜金額)

内 訳

No.	品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
1	健軍塵芥処理（可燃物）	仕様書のとおり	KG	200,000		
2	健軍塵芥処理（不燃物）	仕様書のとおり	KG	7,700		
3	健軍塵芥処理（運搬費 （可燃物））	仕様書のとおり	UN	100		
4	健軍塵芥処理（運搬費 （不燃物））	仕様書のとおり	UN	15		
		以 下 余 白				
	合 計					
	納 地	健軍駐屯地				
	納 期	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日				

3月6日(金) 1200までにFAXを提出願います。